

世界遺産「古都京都の文化財(京都市、宇治市、大津市)」を守るために

世界遺産は、日本だけではなく世界の人々にとって、また現代だけでなく将来の世代にとっても価値があるものとして、ユネスコのリストに記載されているものです。「古都京都の文化財(京都市、宇治市、大津市)」は、1994年、国内で5番目の世界遺産として、京都府・滋賀県内の3市にある17の寺院・神社・城郭が1つの世界遺産としてユネスコに登録されました。

世界遺産「古都京都の文化財(京都市、宇治市、大津市)」の価値とは 日本の木造建築と庭園

世界遺産「古都京都の文化財(京都市、宇治市、大津市)」の価値とは何でしょう。世界に木造建築は多数ありますが、日本の寺社・城にある木造建築は、雨や台風、地震などの多い日本の環境に耐えられるよう、かつ日本の美意識にも沿って、独自に発達したものです。同様に、庭園も洋の東西を問わず造られていますが、風土を活かした日本の庭園は高い芸術性を有するものとして、海外の造園にも大きな影響を与えました。これら建築や庭園は京都を中心の一つとして発展し、それゆえ京都は日本の文化的伝統の形成に決定的な役割を果たしました。

日本の木造建築と庭園の芸術的価値、そして日本の文化的伝統に果たした役割という歴史的価値、それが「古都京都の文化財(京都市、宇治市、大津市)」の価値です。



賀茂別雷神社(上賀茂神社)



賀茂御祖神社(下鴨神社)



教王護国寺(東寺)



清水寺

提供清水寺



延暦寺



醍醐寺



仁和寺



平等院

© 平等院



宇治止神社

© 宇治市



高山寺



西芳寺(苔寺)



天龍寺



鹿苑寺(金閣寺)

鹿苑寺 蔵



慈照寺(銀閣寺)



龍安寺



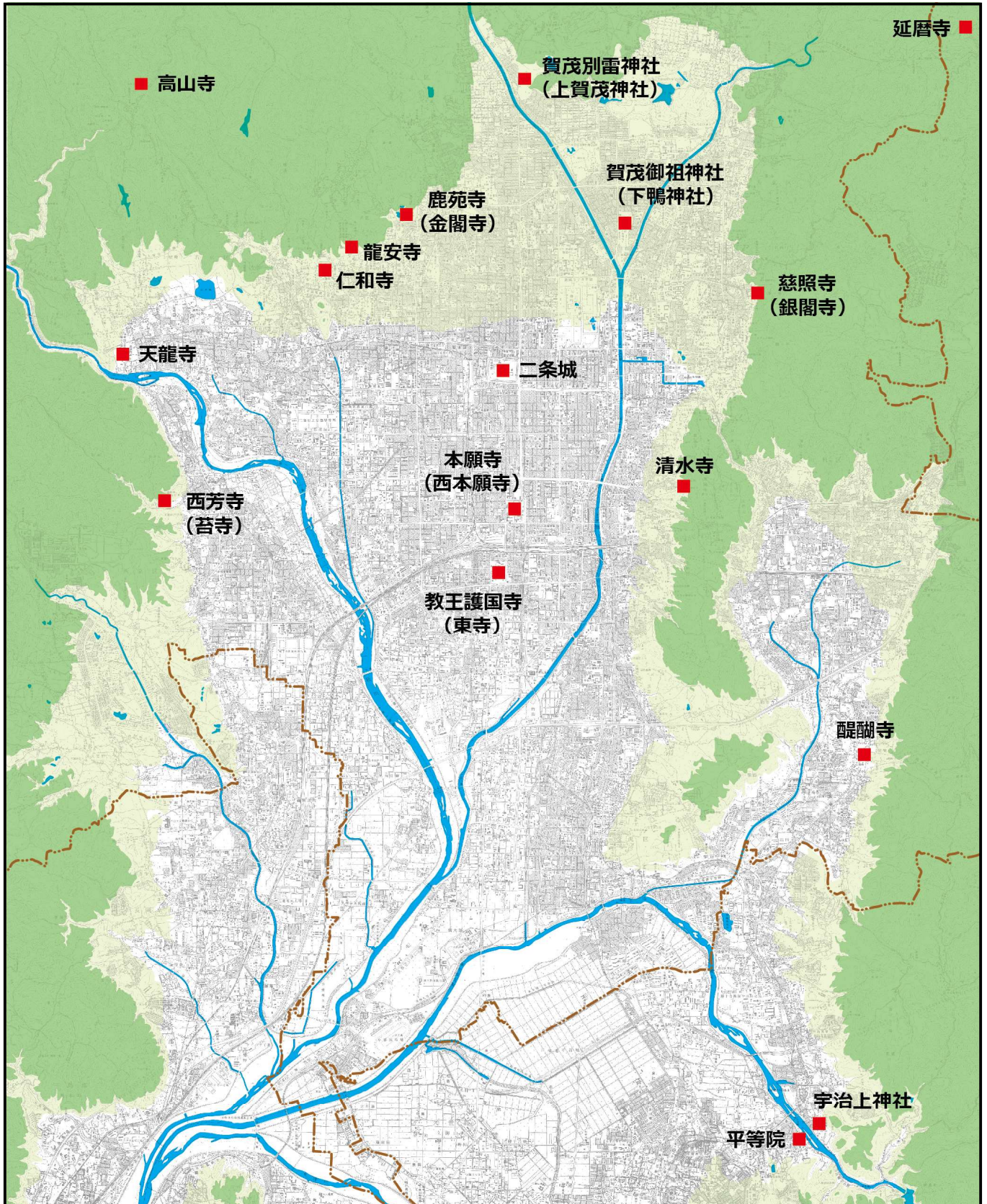
本願寺(西本願寺)

提供 西本願寺



三条城

17 寺社・城（構成資産）の位置



世界遺産に登録された遺産を「資産」と呼んでいます。

「古都京都の文化財（京都市、宇治市、大津市）」を構成する17の資産（寺社・城）は、文化財保護法によって史跡または名勝等に指定され保護されています。

またその周辺の緩衝地帯においても、構成資産の背景（景観）を保全するためのさまざまな規制が行われています。

「古都京都の文化財（京都市、宇治市、大津市）」を守り伝える

京都千年の歴史の形成と発展に貢献した 17 の寺社・城（構成資産）には、日本の文化的伝統を決定づけた歴史的価値、庭園の芸術的価値、建築の芸術的価値が認められています。こうした価値を守るため、17 の寺社・城（構成資産）を訪れる人がその歴史的意義、庭園及び建築の芸術性を実感できるよう状態を保全することが必要です。

● 17 寺社・城（構成資産）の歴史的価値を守る

構成資産である 17 寺社・城が京都の歴史のなかで果たしてきた役割、歴史的価値は、各寺社・城が「その場所にその姿である」こと、立地や地形、敷地内外の自然、施設の向きや配置に表れています。これらを保全するため、構成資産内では文化財保護法による現状変更の規制が行われており、緩衝地帯をはじめとした資産外では、古都保存法等による開発規制や都市計画法に基づく用途地区の設定などが用いられています。

また、構成資産に関連する眺望・環境や、参道・門前の景観についても、各資産の有する歴史の理解に大きな支障が出ないようにするため、風致地区の規制などが用いられています。

● 庭園及び建築の芸術的価値を守る

来訪者から見た時の庭園及び建築の芸術的価値は、前者の場合、選地や地割、石組み、植栽など、作庭者がその地を選び、見せようとした眺めに表れています。後者の場合は、建築の外観、意匠、構法、材料などに表れています。

これらを保全するため、庭園や建築等においては、文化財保護法のもとで現状変更が規制されているほか、修理の際には、作庭または創建時の技法や材料を忠実に守ることに留意されています。一方、緩衝地帯をはじめとした資産外では、庭園や建築等の芸術性の鑑賞に支障がないよう、その背景において高さやデザインを規制または調整しています。

二条城内からの景観の変化

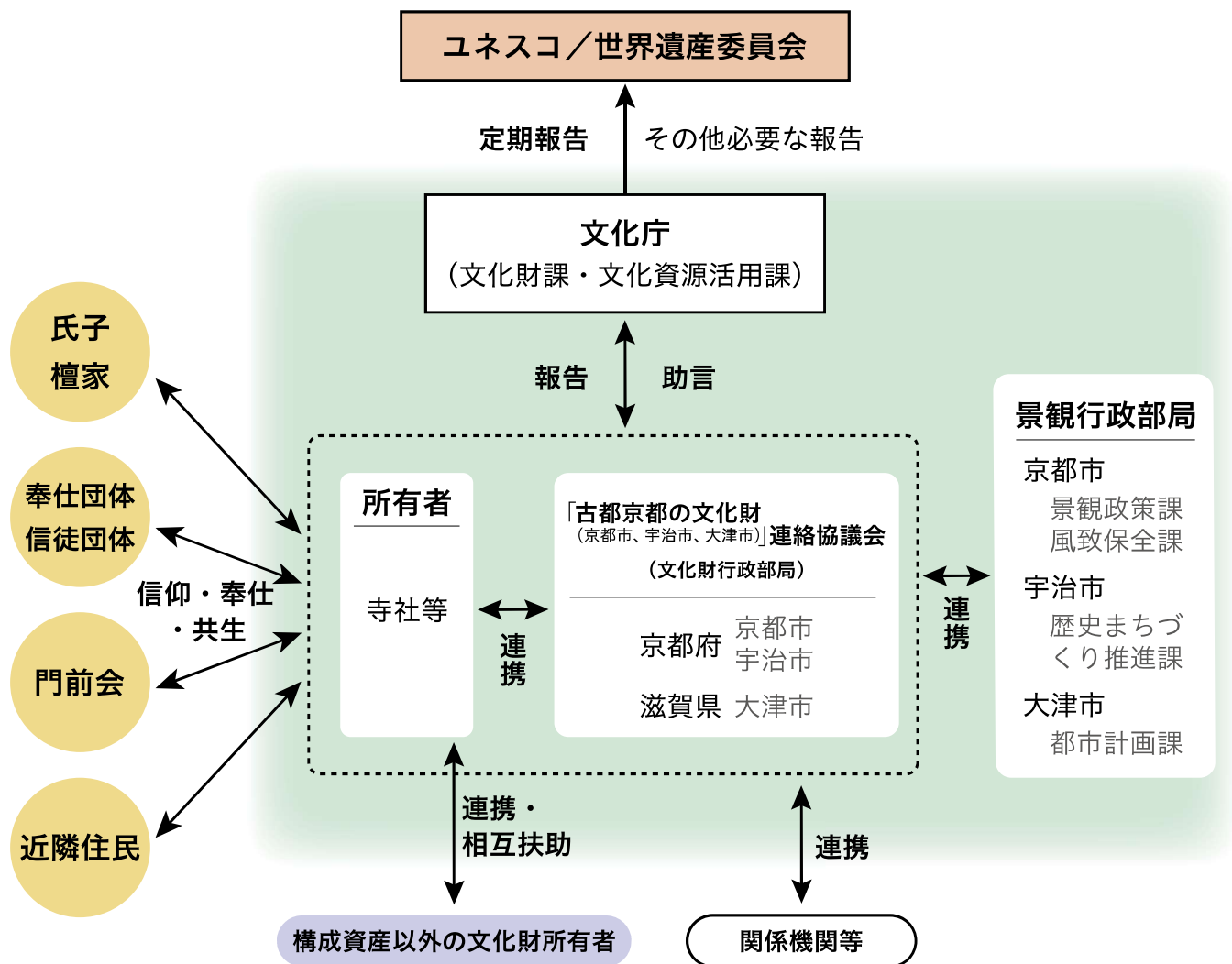


2009 年 (GoogleMap より)



2025年

「古都京都の文化財」(京都市、宇治市、大津市) 包括的保存管理体制



市民の皆さまへ（お願い）

世界遺産をはじめとする文化遺産は、市民・地域の皆さまに支えられて今日まで保存されてきました。今後とも文化遺産の維持継承にご理解とご協力をお願いします。

行政における取組

・文化財防火運動

7月と1月の年2回の運動期間中における、地域や消防団を交えた大規模な訓練等の防火啓発の実施

・京都文化財マネージャー（建造物）

文化財の保存と活用のため専門的知識を有する人材の育成



お問い合わせ

- 京都市 (文化財保護課 TEL：075-222-3130)
- 宇治市 (歴史まちづくり推進課 TEL：0774-21-1602)
- 大津市 (文化財保護課 TEL：077-528-2638)